

連帯社会インスティテュート

学部基礎情報

【理念・目的】（2018 年度自己点検・評価報告書より）
法政大学の「自由と進歩」という建学の精神を基礎とし、法政大学憲章の約束する「自由を生き抜く実践知」を身につけた、次に示すような人材を育成することを目標とする。
【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的（教育目標）】※学則別表(V)
連帯社会インスティテュートは NPO プログラム、協同組合プログラム、労働組合プログラムの 3 つのプログラムから構成されている。大学院生にはそれぞれのプログラムで各組織 について深く学ぶとともに、プログラム横断的にも学ぶことを求めている。そうした教育を 通じて、法政大学の「自由と進歩」という建学の精神を基礎とし、法政大学憲章の約束する 「自由を生き抜く実践知」を身につけた、次に示すような人材を育成することを目標とする。 1. グローバル化や競争激化の中で分断されつつある個人や組織を繋ぐ「連帯社会」を構築 することを自らの使命と考える。 2. 「連帯社会」を構成し、連帯による公益の実践を目指す NPO/NGO や社会的企業、種々 の協同組合、労働組合の持続的発展を担うことができる。 3. それぞれの組織において「連帯社会」を構築するために必要となる政策を構想、立案、 実現できる。
【ディプロマ・ポリシー】
修士課程 修士（学術） 修士課程に 2 年間以上在学し、36 単位を修得し、修士論文を執筆し、以下に示す水準に達した学生に対して修士（学術）を授与する。 DP1. NPO/NGO や社会的企業、協同組合、労働組合などに求められる社会的役割を認識している。 DP2. 連帯社会構築のための具体的政策を構想する研究能力を獲得している。 DP3. 実践の場において高度の専門性を発揮しうる能力を獲得している。
【カリキュラム・ポリシー】
本インスティテュートの教育理念は、各プログラムにおいて連帯社会の構築に求められる専門領域の学習を基軸に据えて、研究を推進し、高度に専門的な知識を備えた実践的な人材を輩出することである。こうした理念を実現するため、以下の方針に沿ったカリキュラムを編成している。 ①学生全員に対し NPO/NGO や社会的企業、協同組合、労働組合に関する幅広い知識を獲得させるため、それぞれの概論を専門基礎科目として配置する。 また「連帯社会とサードセクター」というオムニバス授業を配置し、それぞれの分野で活躍する専門家から「連帯社会」の実践について学習する機会を設ける。 ②NPO、協同組合、労働組合のプログラムごとに、より深い知識を獲得させるため選択必修科目を設ける。 ③各プログラムに関連した選択科目を配置し、学生の志向に応じた履修モデルを提示する。 ④修士論文の構想、執筆を支援するためプログラム横断的に「研究報告」を年に 2 回行い、教員全体で集团的に 指導する。
【アドミッション・ポリシー】
本インスティテュートは連帯社会の構築に強い意欲を持ち、NPO/NGO や社会的企業、協同組合、労働組合のそれぞれについて幅広い関心を抱く社会人を受け入れる。 入学者を選考するために、秋と春に各 1 回、面接試験を行っている。面接試験では各プログラムにおける学習に必要な基礎知識を確認するとともに、事前に提出された研究計画書に基づいて文章の構成力、研究を進める上での企画力、構想力などを見極める。

I 2021 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

- ※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
- ※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
- ※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S」：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

【2021 年度大学評価結果総評】（参考）

連帯社会インスティテュートでは、コースワークで教員から専門領域の学習が提供されたうえで、現場の実態の理解を促すために、理論と同時に実践も学べるような講師陣によるプログラム横断的な科目「連帯社会とサードセクター」を設けている点は評価できる。カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーに基づいて学生の履修指導が適切に行われ、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導も適切に行われていると評価できるが、学習成果の測定指標の導入については検討が望まれる。

大学院教育のグローバル化推進にあたり、COVID-19 感染拡大により外国人講師の招聘が困難だったとされているが、オンラインやオンデマンドなどのシステムの利用により、活性化が可能だと考えられる。COVID-19 への対応として、オンライン授業を導入し、様々な工夫をした点は評価できるので、学生へのアンケートやインタビュー等によりその効果を検証していただきたい。研究科として学生支援や学習環境、教員の教育研究の環境整備、社会貢献等における COVID-19 への対応・対策については、学習支援やオンラインでの指導方法等について、運営委員会、教務委員会、また、連帯社会研究交流センターとの会等議において議論が行われていることがインタビューにより確認できた。今後の対応としては、議論等を行った場合には、議事録として残しておく必要があると考えられる。

重点目標の「学生支援における学習支援」では、昨年度から引き継いだ施策とともに、オンラインやハイブリッドによる授業の積極的導入の検討が加えられており、社会人学生に対し有効な施策となることが期待できる。

なお、自己点検・評価シートでの自己点検において「問題点」「長所・特色」が挙げられていなかったが、2020 年度目標が概ね達成されていた場合についても今後の発展のために必要であると考えられる。

【2021 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

学習成果の測定指標を策定に向け、2022 年度中期計画においても検討を重ねる。移動を伴わないため説明が不足していたが、オンラインでの海外ゲストの招聘は積極的にこなっており、加速している。オンライン授業の効果検証については、インスティテュート独自の学生アンケートへの項目追加を検討するとともに、全学アンケートからのフィードバックのほか、検証のための措置を講じたい。議事録等への対応については、現行では運営委員会のみ議事録を作成しているが、今後はそれ以外に開催される臨時的会議についても作成するよう努める。「問題点」「長所・特色」については、今後議論を重ねた上で、学生募集等今後の外部に向けたアピールとしても強く打ち出せるような「長所・特色」を打ち出すとともに、定期的な改善を進めていく上でも「問題点」をしっかりと抽出できるよう努める。

【2021 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

連帯社会インスティテュートは、学習成果の測定指標の策定について、「2022 年度中期計画においても検討を重ねる」としており、今年度中に決定されることが期待される。オンラインによる海外ゲストの招聘及び授業は着実に実行されており、評価できる。オンライン授業の効果検証については、インスティテュート独自の学生アンケートへの項目の追加、アンケートからのフィードバック及び検証のための措置を講じる計画であり、方法の具体化等、引き続き検討が望まれる。各種委員会における議事録の作成については、運営委員会以外の臨時的会議についても作成することが努力目標とされているが、即時実施可能と思われることから、早期の実現が望まれる。2021 年度自己点検・評価シートにおいて「問題点」及び「長所・短所」が挙げられていなかった点については、「理念・目的」には「長所・特色」が総括的に記載されているが、「問題点」には今のところ記載がない。インスティテュートとしては、今後これらに関する議論を重ねて「しっかりと抽出できるよう努める」としており、引き続き不断の検討が望まれる。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

（１）点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1.1①研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。2018 年度 1.1②に対応

はい

1.1②理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。2018 年度 1.1③に対応

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

・連帯社会インスティテュートは、2015年に法政大学と日本労働組合総連合（連合）および（公財）教育文化協会の連携により設置された。設置準備の時点で法政大学の理念を軸にした3つのポリシー作成など、教育目標の基礎に大学の理念・目的をおいている。検証にあたっては、インスティテュートのプログラム担当教員3名のほか、政治学研究科および公共政策研究科の教員を合わせ、計7名による運営委員会を毎月開催している。

・また、修士論文の構想、内容を発表する「研究報告」を1年次、2年次にそれぞれ2回行っており、そこで私たちの設定した理念・目的を学生たちが理解しているかどうか、逆に、現在の理念・目的が適切かどうかを論議している。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

1.2①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。【2018年度1.2①に対応】

はい

1.2②研究科（専攻）の理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。【2018年度1.2②に対応】

はい

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

・教育理念・目的を記した資料（「教育目標と3つのポリシー」）を教員で共有しており、また学生に対しては新入生オリエンテーションの際に配布している。その他、大学のウェブサイトとは別に、連帯社会研究交流センターのサイトを運営し、本インスティテュートの教育・研究に関わる情報を掲載、広く社会に向けて公表している。また、インスティテュートの概要を示したカラー刷りパンフレットを製作し、関係各所を通して配布するとともに、ウェブサイト経由でもPDFファイルとしてダウンロードできるようにしている。

（3）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

・特になし

【理念・目的の評価】

連帯社会インスティテュートは、2015年の設置に際して設置準備の段階から本学の理念を軸にした3つのポリシーを掲げ、教育目標の基礎に大学の理念・目的をおいている。また、その検証については、インスティテュートのプログラム担当教員3名と政治学研究科及び公共政策研究科の教員の計7名による運営委員会を毎月開催していることから、インスティテュートの理念・目的は本学の理念・目的を踏まえて設定され、その適切性に対する検証も十分であるといえる。また、インスティテュートの理念・目的は、1年次、2年次に2回ずつ開催している「研究報告」を通して、学生がこれを理解しているか、また理念・目的の適切性について論議することによって確認されている。

2 内部質保証

（1）点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

2.1①質保証活動に関する各種委員会（質保証委員会等）は適切に活動していますか。【2018年度2.1①に対応】

いいえ

【2021年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

・連帯社会インスティテュートの専任教員はわずかに3人であり、特別委員会をわざわざ設けなくても、授業の質をチェックすることはできている。インスティテュートが提供する科目（基本科目、必修科目、選択必修科目）の全てに関して授業アンケート（選択式と記述式）を行い、結果について専任教員全員で共有し、かつ兼任講師に関しては選択式結果の全てと、担当科目についての記述式結果をフィードバックしている。

2.1②質保証委員会等の内部質保証推進組織は、COVID-19 への対応・対策の措置を講じるにあたってどのような役割を果たしましたか。**新規**

※取り組みの概要を記入。

・内部質保証推進組織ではなく、専任教員3名で密な情報共有を図っている。具体的には、大学本部の対応・対策措置等が更新された際にインスティテュートとして選択できる対応策について適宜メール等も用いながら協議の上、合意形成を図っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

・特になし

（3）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既の実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

・特になし

【内部質保証の評価】

連帯社会インスティテュートの専任教員は3人であり、質保証委員会等を設置することなく授業の質をチェックすることは可能としており、実際にすべての科目について授業アンケートを実施し、結果について専任教員全員で共有するとともに、兼任講師に対してはアンケート結果をフィードバックしていることから、質保証に関する委員会を設置しないことは不適切とはいえない。また、同様の理由により、COVID-19 への対応・対策も不十分とはいえない。

3 教育課程・学習成果

（1）点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

3.1①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。**2018年度3.1①に対応**

はい

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

3.2①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。**2018年度3.2①に対応**

はい

3.2②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。**2018年度3.2②に対応**

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

はい
【根拠資料】※冊子名称やホームページURL等。
・「教育目標と3つのポリシー」 http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/rentai/rentaishakai/rentai_policy.html

3.2③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と関連性の検証プロセスを具体的に説明してください。

2018年度3.2③に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。
・上述の通り、所属教員は3名であるため、検証組織を別途設けてはおらず、適宜3教員で情報共有と議論を行いながら検証を重ねている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
・教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに準拠し、それぞれの適切性や関連を考慮した上で科目改変を行い、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを改訂した。 具体的には、協同組合プログラムの「協同組合とステークホルダー参加」および「協同組合・NPOの会計」（それぞれ2単位）を「協同組合連携論」「社会構想学」「協同組合・NPOの会計実務」「協同組合・NPOの法実務」（それぞれ1単位）の4科目に再編し、2022年度新規科目提供に至った。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・カリキュラム・マップ、カリキュラムツリー

3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

3.3①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度1.1①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
・コースワークで教員から専門領域の学習が提供されたうえで、現場の実態の理解を促すために「連帯社会とサードセクター」を設けている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.3②専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。2021年度1.1②に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
・労働組合、協同組合、NPOの基本を学生全員が学び、それを踏まえて各プログラムにおいて労働組合、協同組合、NPOを理論的かつ多面的に学ぶことのできる科目を提供している。これに加えて、理論と同時に実践も学べるような講師陣によるプログラム横断的な科目「連帯社会とサードセクター」を提供してきた。2018年度から「サードセクター協働論」の授業を開講し、労働組合、協同組合、NPOの3者の協働について深く学べるようになった。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・シラバス

3.3③大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。2021年度1.1③に対応

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
※大学院教育のグローバル化推進のためにに行っている取り組みの概要を記入。
・連帯社会、サードセクターについての海外の研究者や実務家が来日した際には、連帯社会研究交流センターの協力を得て特別講演を依頼し、学生が受講できるようにしている。2020年度は、新型コロナウイルスの感染により来日がほとんどなかったが、2019年度にはアメリカのNPOの弁護士（11月）とソーシャルワーカー（12月）を講師として招き、セミナーを実施するなどの実績をもっている（2020年よりCOVID-19の影響で他国からの招聘は困難となっている）。また、「比較社会労働運動史」や「NPO論Ⅰ」、「NPO論Ⅱ」「NPOとソーシャルチェンジ」などにおいて、グローバルな視点からの授業が提供されている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・言及された各科目のシラバスを参照。

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

3.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。2021年度1.2①に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
・2016年度まで新入生のオリエンテーションの際に、履修モデルを口頭で各プログラムの専任教員が指導していた。2017年度にはカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを策定、2018年度からこれを活用して学生の履修指導を行っている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリー

3.4②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年度1.2②に対応

はい
※ここでの「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HPや要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。
・新入生のオリエンテーションの際に、「修士論文提出までのタイムスケジュール」「修士論文の提出、審査体制、審査基準」という2種類の資料を配布し、説明している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「修士論文提出までのタイムスケジュール」 ・「修士論文の提出、審査体制、審査基準」

3.4③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。2021年度1.2③に対応

はい
※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。
・1年次におけるゼミ、2年次における論文指導で研究指導、学位論文指導を行っている。さらに、1年次、2年次にそれぞれ「研究報告」を年2回（春と秋）開催し、修士論文につながる研究テーマの発表、論文執筆の進捗状況を発表させている。1年生、2年生ともに、また春秋ともに、いずれも授業の2コマ相当の時間を確保している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

・特になし

3.4④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。2018年度3.4④に対応

はい

【検証体制及び方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。

- ・3人の専任教員がシラバスチェックを行っている。
- ・選択式と記述式の設問を合わせた独自の授業評価アンケート調査を実施しており、シラバスに関する学生の意見も参考にしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・「2021年度授業改善のためのアンケート」

3.4⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。2018年度3.4⑤に対応

はい

【検証体制及び方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。

- ・上記の独自授業評価アンケート調査を実施しており、シラバスに関する学生の意見も表明されており、それを参考にし検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・「2021年度授業改善のためのアンケート」

3.4⑥通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果についても教えてください。2021年度1.2④に対応

※取り組みの概要を記入。

- ・COVID-19への対応・対策として、オンライン授業を導入しているが、質問や意見を言いやすいようにするためチャット機能を活用している。また、学生同士で少人数での議論ができるようにするため、ブレイクアウトルームなどの機能も用いるなどの工夫をしている。効果については、検証していないので、不明。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

3.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

3.5①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。2021年度1.3①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

【確認体制及び方法】※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

- ・成績評価と単位認定については、3人の専任教員によるシラバスチェックをより厳密に行うことでその適切性を判定している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

3.5②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年度1.3②に対応

はい

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

・新入生のガイダンスの際に「修士論文の提出、審査体制、審査基準」を配布し、説明している。
【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・「修士論文の提出、審査体制、審査基準」。

3.5③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。2021年度1.3③に対応

はい
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。
・学生は10人程度と少人数で、審査は3人の専任教員が行うため、学位授与状況は容易に把握できる。また、運営委員会に学位授与者のリストを提出、確認している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.5④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。2021年度1.3④に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。
・連帯社会を担っていくのにふさわしい人材として育つよう手厚い個別指導を含め教育を行っている。
・修士論文についても審査基準の一つとして「連帯社会にかかわる課題を適切に取り扱っていること」を掲げている。
・各教員はこの基準を念頭に論文指導、論文審査を行っている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.5⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。2021年度1.3⑤に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※責任体制および手続等の概要を記入。
・連帯社会を担っていくのにふさわしい人材として育つように、基礎科目、必修科目、選択必修科目を配置している。
・各プログラムの基礎科目を全員に学ばせ、また実践家を中心とした多彩な講師陣によるオムニバス授業「連帯社会とサードセクター」を必修科目としている。
・各教員はこの教育方針に沿ってゼミ、論文指導を行っている。
・修士論文に関してもこの教育方針のもと1年次、2年次に2度にわたる研究報告を開催し、3人の専任教員が共同で責任を持つ体制を整えている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.5⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。2021年度1.3⑥に対応

はい
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。
・労働組合プログラム、協同組合プログラムの学生は、通常、推薦組織が所属組織になっており、修了後は所属組織に戻る。就職・転職・進学等、将来のキャリアや長期展望については各教員で学生から個別に意向を確認し、必要に応じてアドバイス等を行っている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

・NPO プログラムの学生は、推薦制度に基づく選抜ではないが、社会人学生の場合は、現職に留任される者が多い。2020年度には、18年度に本学学部卒業直後の学生の入学があったが、進学指導の要望はなく、本人自らが就職先を探し、就職した。就職・転職・進学等は本人の意向を確認した上で必要に応じて支援措置を講じている。また、各プログラムとも必要に応じて、運営委員会で情報として共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

3.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。2021年度 1.4①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組みの概要を記入。

- ・学習成果を把握するために、教務委員会において、以下について検討を行った。
- ・学習支援に関連して、プログラムごとにニーズ把握を行うこと。
- ・教務委員会において、院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握を行うための具体的な方法などについて検討すること。
- ・ただし、これらについて、具体化に至っていない。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.6②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。2021年度 1.4②に対応

B： 改善することができなかった

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

- ・提供科目について独自のアンケート調査のほか、卒業生に対して意見聴取を実施し、報告書『連合大学院-6年間の総括』を作成、一般配布している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・連帯社会研究交流センターのウェブサイトにて、『連合大学院-6年間の総括』を公開。ダウンロードできる状態にしている。

3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

3.7①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2021年度 1.5①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

- ・基礎科目、必修科目、選択必修科目については、選択式と記述式の設定を合わせた独自の授業評価アンケート調査を実施している。各科目の調査結果を運営委員会で提示し、それを一つの資料として運営委員会および各教員が検証を行っている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「2021 年度授業改善のためのアンケート」。

3.7②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。2021 年度 1.5②に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

【利用方法】※取り組みの概要を記入。

・基礎科目、必修科目、選択必修科目については、記述式と選択式の設問を合わせた独自の授業評価アンケート調査を実施している。各科目についての調査結果は、運営委員会に提示し、授業改善に向けての資料として有効活用している。また、運営委員会メンバー以外の教員（非常勤講師も含む）に対しては、全体の調査結果（選択式の設問）と担当科目の記述式の調査結果をフィードバックしている。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「2021 年度授業改善のためのアンケート」。

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

・特になし

（3）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

・特になし

【教育課程・学習成果の評価】

<①方針の設定に関すること（3.1～3.2）>

連帯社会インスティテュートは、インスティテュートとして修得すべき学習成果及び諸要件を明示した学位授与方針は適切に設定されており、また教育課程の編成・実施方針は設定されている。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の学生への周知は適切に行われており、HP で公表されている。教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性については 3 人の専任教員で情報共有し議論され検証が行われている。2021 年度には教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに準拠し、科目改変を行い、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーの改訂が行われた。

<②教育課程・教育内容に関すること（3.3）>

連帯社会インスティテュートでは、「労働組合プログラム」、「協同組合プログラム」、及び「NPO プログラム」を設置しており、専門領域の学習が提供されている。2018 年度からは各プログラムを横断した「サードセクター協働論」が開講され、労働組合、協同組合、NPO の 3 者について学ぶことができていた。2020 年度はコロナ禍のためできなかったが、2019 年度には、連帯社会やサードセクターについての海外の研究者や実務家を招き特別講演が実施されている。

<③教育方法に関すること（3.4）>

連帯社会インスティテュートでは、2017 年度にカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを策定し、2018 年度からこれらを活用して学生の履修指導を行っている。研究指導計画については、新入生のオリエンテーションの際に、「修士論文提出までのタイムスケジュール」、及び「修士論文の提出、審査体制、審査基準」を学生に配布し、説明を行って

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

いる。また、1年次、2年次に各2回の「研究報告」を開催し、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っている。シラバスについては3人の専任教員によってチェックが行われ、また授業評価アンケートによってシラバスに関する学生の意見を聴取し、授業がシラバスに沿って行われていることを検証している。COVID-19への対応・対策としては、オンライン授業を実施するとともに、チャット機能、ブレイクアウトルーム機能を活用することによって議論しやすい環境を作っている。効果については検証していないため不明としているが、取り組み自体は十分であるといえる。

<④学習成果・教育改善に関すること (3.5～3.7) >

連帯社会インスティテュートは10人の学生に対して専任教員3人と兼任教員4名の体制で教育及び学位論文指導を行っており、かつ授業内容等の教育活動に関する情報を共有することによって、単位認定及び学位論文審査及び学位の水準を保つ取り組みは適切に行われている。また、研究報告を計4回開催することによって、学生の研究テーマを3人に専任教員が的確に把握し、共同で責任を持つ体制を整えている。

学習成果の測定指標については現在教務委員会で検討が行われているが、今後、可能な範囲で少しずつ具体化を進めていただきたい。そもそも、独自の授業改善アンケートを作成・実施し、アンケート結果を運営委員会及び兼任教員にフィードバックして活用しているので、その過程で学習成果の把握は自ずと出来ているはずであり、また、10名の学生に対して専任3名を含む7名の教員による手厚い論文指導が出来ているので、修士論文のクオリティ自体が成果の指標といえるはずであるから、B評価はきびしすぎる自己評価であると思われる。「学習成果の測定指標」については柔軟に捉えて頂きたい。例えば、本インスティテュートのカリキュラムの特長の一つ「連帯社会サードセクター」に焦点をあてて、学生の授業アンケートにさらに記述式の質問項目を追加するような工夫をしてみると、「連帯」のディプロマポリシーに照らして、好適な成果指標の一つとなり得るのではないかと思量する。

以上より、学習成果・教育改善については適切に対応しているといえる。

4 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

4.1①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。2018

年度 4.1①に対応

はい

4.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

4.2①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。2018年度 4.2①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組み概要を記入。

アドミッション・ポリシーを設定し、連帯社会インスティテュートが求める社会人像を明示している。それを踏まえて、労働組合プログラム、協同組合プログラムについては(公財)教育文化協会が指定する団体に推薦を依頼している。団体推薦で受験する学生と社会人一般応募で受験する学生の中から研究計画書および論文（またはそれに代わる文章）の審査、面接試験結果を踏まえて、入学者を選抜している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「教育目標と3つのポリシー」

4.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

4.3①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。2018年度 4.3①に対応

はい

※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

・労働組合プログラム、協同組合プログラムを選択する団体推薦の学生については定員を確保する努力をしており、定員をおおむね充足できている。ただNPOプログラム、社会人一般入試については年によってバラツキが大きく、悩みの種である。科目等履修制度を活用して、本インスティテュートに関心を持ってもらうよう工夫をしているが、それ以外にもなんらかの対策を講じる必要があると考えている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

4.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4.4①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2018年度4.4①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※検証体制及び検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

・運営委員会、進路相談会、面接試験時などでの議論を通じて検証を行い、その結果を次年度に活かすよう努めている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

・特になし

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

・特になし

【学生の受け入れの評価】

連帯社会インスティテュートは、アドミッション・ポリシーに基づいて、求める社会人像を明示している。また、労働組合プログラム、協同組合プログラムについては、公益財団法人教育文化協会が指定する団体に推薦を依頼しており、団体推薦及び一般応募によって募集を行っている。選抜方法としては、研究計画書及び論文（またはそれに変わる文書）の審査と面接試験を実施している。定員についてはおおむね充足できているものの、社会人一般入試については年によってバラツキがあり、科目等履修制度を活用するなどの対策を講じている。

以上により、学生の受け入れに対する取り組みについては不十分とはいえないが、定員の安定的充足に対しては、シートに記述された具体策をもとに、引き続き検討されたい。

5 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

5.1①組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。2018年度5.1①に対応

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

【インスティテュート執行部の構成、インスティテュート内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。
・連帯社会インスティテュート運営委員会：専任教員3人、専任教員4人で構成 運営委員長 柏木宏、副委員長 伊丹謙太郎、委員 中村圭介 運営委員長は運営委員会を開催し、審議を司る。副委員長は委員長を補佐する。
【明示方法】※箇条書きで記入。
・法政大学大学院連帯社会インスティテュート運営委員会規程
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学大学院連帯社会インスティテュート運営委員会規程

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

5.2①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。2018年度5.2①に対応

はい
※カリキュラムとの整合性の観点から教員組織の概要を記入。
・労働組合プログラム、協同組合プログラム、NPOプログラムの基本科目、必修科目は専任教員が担当し、選択必修科目に関しては、専任教員に加え、当該科目にふさわしい本学教員、兼任講師を配置している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・シラバス

5.3 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

5.3①研究科（専攻）内の独自のFD活動は適切に行なわれていますか。2021年度2.1①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。
・運営委員会を通してFD活動を実施している。
【2021年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。
・基礎科目、必修科目、選択必修科目については、選択式と記述式の設問を合わせた独自の授業評価アンケート調査を実施し、科目ごとの調査結果を運営委員会に提示し、それを資料として授業改善のための議論を行っている。2020年度は、9月と2月に実施した。これらの内容については、随時、教務委員会に報告し、フィードバックを受けている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「2020年度授業改善のためのアンケート」

5.3②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。2021年度2.1②に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。
・労働組合、協同組合、NPOの3つのプログラムの専任教員は、それぞれの専門領域に応じて研究活動や社会貢献活動などを実施している。それぞれのプログラムの専任教員はひとりずつなので、活動の活性化や資質向上については、各教員の判断に任せている。ただし、授業のひとつ「連帯社会とサードセクター」は、事前予約制により一般の聴講を認めており、「社会貢献活動」の一環といえる。また、この授業は、現場の第一線で活躍している人々から講義を受けるもので、それを通じて、研究活動に現場の声を反映させていく一助になっている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

・特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

・特になし

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

・特になし

【教員・教員組織の評価】

連帯社会インスティテュートの運営委員会は、専任教員3人、専任教員4人で構成され、学生数との見合いからは適切である。運営委員長、副委員長の役割分担及び責任の所在は「法政大学大学院連帯社会インスティテュート運営委員会規程」に明示されている。カリキュラムは、「労働組合プログラム」、「協同組合プログラム」、及び「NPOプログラム」を柱として、基本科目、必修科目は専任教員が担当している。選択必修科目は専任教員に加え、当該科目にふさわしい本学教員、専任講師が配置されており、適切である。

FD活動については、基本科目、必修科目、選択必修科目について、選択式と記述式の設問を合わせた独自の授業評価アンケート調査を実施し、調査結果は運営委員会に提示した上で、授業改善のための議論を行っており、適切である。

3つのプログラムは、それぞれを専門分野とする専任教員が担当しており、活動の活性化や資質向上については各教員の判断に任されているが、今後は研究活動の共有化を図る等の取り組みについて検討の余地がある。

講義のひとつである「連帯社会とサードセクター」は、社会貢献活動の一環として、一般の聴講を認めており、優れた取り組みである。

6 学生支援**(1) 点検・評価項目における現状**

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

6.1①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。2018年度6.1①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

2020年度のNPOプログラムに外国人留学生が入学したが、授業履修や修士論文作成において指導教員を中心に3教員が連携して修学に困難が生じないよう配慮しており、無事2021年度に修了した。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

6.1②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。2018年度6.1②に対応

B： 改善することができなかった

※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

・社会人学生ということもあり、生活相談のニーズについては出身組織で対応している。労働組合、協同組合、NPO のいずれもが生活相談を得意とする組織であり、学生は大学よりも手厚い支援を得られている。
【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・特になし

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・特になし

【学生支援の評価】

連帯社会インスティテュートでは、2020 年度に NPO プログラムに入学した外国人留学生に対して、指導教員を中心に 3 教員が連携して履修指導、修士論文指導を行い、2021 年度に当該学生は修了した。インスティテュートの特質から、外国人留学生の入学・在籍が常時あるわけではなく、そのことが指導教員を中心とした専任教員 3 名全員での共同指導体制をとることが可能となっているといえる。外国人留学生の就学支援は優れている。

学生の生活相談への対応については自己点検・評価シートでは B 評価としているが、シートに記載されているとおり在籍する学生は社会人であり、所属学生の生活相談は出身組織において対応していると考えられる。

7 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

7.1①ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフ、授業支援アシスタント、ラーニングサポーターなどを配置することによる、教員の教育研究活動を支援する体制は整備されていますか。2018 年度 7.1①に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
※教育研究支援体制の概要を記入。
・(公財)教育文化協会・連帯社会研究交流センターから「連帯社会とサードセクター」、フィールドワークの実施などを中心に、全般的に経済的・技術的・人的支援を受けている。
【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。
・特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

7.1②研究科(専攻)として、学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備に関して、COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。新規

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた。B: 改善することができなかった。」を意味する。

※取り組みの概要を記入。

・COVID-19 対策として、Zoom でのオンライン授業の実施推進を図ったほか、教室授業においては、空調の拡充やアクリル板の導入などにより三密・感染リスクの回避の徹底を図った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

・連帯社会研究交流センターは、事務長を含む3名の専任スタッフが配置され、授業アンケートや予復習のための授業映像の撮影・記録のほか、連帯社会とサードセクターにおけるゲスト招聘のための予算など、教育研究環境の整備において多大な貢献を行っている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

・特になし

【教育研究等環境の評価】

連帯社会インスティテュートは（公財）教育文化協会・連帯社会研究交流センターから経済的・技術的・人的支援を受けており、教育研究活動を支援する体制は整備されている。

また、COVID-19 対策として、オンライン授業の実施推進を図ったほか、教室授業においては空調の拡充やアクリル板の導入などにより三密・感染リスクの回避を図っている。これらの取り組みは COVID-19 への対応・対策として適切である。

8 社会貢献・社会連携

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

8.1①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。2018 年度 8.1①に

対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組み概要を記入。

・オムニバス授業「連帯社会とサードセクター」では多様な労働組合、協同組合、NPO の学外協力を得て実施している。フィールドワークでも当該地域で活動する NPO の協力を得ている。これらの組織と社会連携を持つことを前提にカリキュラムが組まれている。

・プログラムと関連する専門性習得を期待する労働組合、協同組合、NPO の専従・役職員である社会人を多く受け入れて大学院教育を行い、連帯社会を担いえる人材を社会に送り出すことが社会貢献につながる。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・本インスティテュートは非営利組織との社会連携を前提に、社会貢献の推進を目的のひとつに創設された社会人大学院である。特に、労働組合や協同組合が組織的に連携・支援している高等教育機関としては学部・大学院含め国内では他に例をみないものであり、十分な特色をもっている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・特になし

【社会貢献・社会連携の評価】

連帯社会インスティテュートのオムニバス授業として行っている「連帯社会とサードセクター」は、多様な労働組合、協同組合、NPO の学外協力を得ている。また、プログラムと関連する専門性習得を期待する労働組合、協同組合、NPO の専従・役職員である社会人を多く受け入れて大学院教育を行い、連帯社会を担う人材を社会に送り出すことによって社会貢献を果たしている。これらの取り組みは、学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みとして評価できる。

9 大学運営・財務

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

9.1①運営委員会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。2018年度9.1①に対応

はい
※概要を記入。
・「法政大学連帯社会インスティテュート運営委員会規程」を策定しており、月例の運営委員会では、授業計画、研究指導、学生の状況、直面する課題などについて真摯な議論を行い、それを踏まえて各教員は授業、研究指導等を進めている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学連帯社会インスティテュート運営委員会規程

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・特になし

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・特になし

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S」：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

【大学運営・財務の評価】

連帯社会インスティテュートは、「法政大学連帯社会インスティテュート運営委員会規程」に基づいて、月例の運営委員会では、授業計画、研究指導、学生の状況、直面する課題などについて議論を行い、これを踏まえて各教員が授業、研究指導にあたっている。これらの取り組みは、運営委員会等の権限や責任を明確にした規程の整備、及び規程に則って運営されているものであり、評価できる。

Ⅲ 2021 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標		○授業科目 ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）制に基づく、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などについて自己点検を行い、必要に応じて見直しを行う。 ・科目等履修生に関して、履修生から意見や希望を聴取し、正規の院生として入学する割合を高めるとともに、入学後にメリットがでるように検討する。 ○修士論文 ・社会人大学院という性格を踏まえ、修士論文に加えて、リサーチペーパーを認めるかどうか、検討を行い、必要と判断されれば、導入する。 ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）制に基づく各プログラム担当教員とプログラム構成院生によるゼミ（特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ）、研究報告（M1、M2とも年2回）と個別指導の3種類の論文指導について、自己点検を行い、見直しを行う。
	年度目標		○授業科目 ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）の担当教員3名（以下、プログラム担当教員）は、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などについて2020年度に自己点検を行った結果を踏まえ、毎年見直しを行うためのフォーマットを作成する。 ・科目等履修生に関して、履修生から意見や希望を聴取する時期や方法について、教務委員を中心に決定する。 ○修士論文 ・社会人大学院という性格を踏まえ、教務委員を中心に、修士論文に加え、リサーチペーパーを認めるかどうか検討するため、他研究科などの実態を把握した資料を作成する。 ・プログラム担当教員は、プログラム構成院生によるゼミ（特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ）、研究報告（M1、M2とも年2回）と個別指導の3種類の論文指導について、自己点検を行い、見直しを行うためのフォーマットを作成する。
	達成指標		○授業科目 ・3プログラム制に基づく、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などに基づき、各プログラム担当教員による自己点検のフォーマットが作成されること。 ・科目等履修生に関して、履修生から意見や希望を聴取する時期や方法について検討する教務委員会を開催し、それらが決定、実施の体制が整備されること。 ○修士論文 ・修士論文に加えて、リサーチペーパーを認めるかどうか、検討するため、他研究科の実態などを把握し、メリット・デメリットが整理された資料が作成されること。 ・3プログラム制に基づく各プログラム担当教員は、プログラム構成院生によるゼミ（特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ）、研究報告（M1、M2とも年2回）と個別指導の3種類の論文指導について、自己点検フォーマットを作成されること。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A	
	理由	○授業科目	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

			- 各プログラム担当教員による自己点検のフォーマットの作成は、各教員がサンプルを提示、内容の検討を行った。そのフィードバックを受け、来年度、担当科目のフォーマットを作成することになった。 - 履修生から意見や希望を聴取する時期や方法については、教務委員会で、時期・手法を検討した。 ○修士論文 - 他研究科などが実施内容について示した一覧表を作成した。これに基づき、議論、結論は来年度に持ち越すことになった。 3プログラム制に基づくゼミ（特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ）、研究報告（M1、M2とも年2回）と個別指導の3種類の論文指導についての自己点検フォーマットは、各教員が「授業科目」の案を参考に、フォーマット案を作成し、来年度にフォーマットを決定することになった。
		改善策	—
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標		○授業科目 - 教育方法については学習効果を上げるためのFDなどの取り組みについて検討していく。 - 非常勤の教員については、教育方法について把握できていないので、把握、検討していく必要があるかどうか、議論し、必要に応じた措置をとる。 ○修士論文 - 研究報告（M1、M2とも年2回）の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、自己点検を行うとともに、他大学院や他法政大学の他研究科の方法なども調査し、必要な見直しを行う。
	年度目標		○授業科目 - 教育方法については、学習効果を上げるためのFDなどの取り組みについて、他の研究科や大学の授業の方法を調査、整理すること。 - 非常勤の教員については、教育方法について把握、検討していく具体的な方法を議論し、決定すること。 ○修士論文 - 研究報告（M1、M2とも年2回）の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、教務委員を中心に見直しを行うこと。
	達成指標		○授業科目 - 教育方法については、学習効果を上げるためのFD実施に関して、他研究科や大学の授業方法を調査、整理されること。 - 非常勤の教員については、教育方法について把握するための具体的な方法について決定されること。 ○修士論文 - 研究報告（M1、M2とも年2回）の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、それぞれ維持か変更かを判断し、変更の場合、新たな方法が決定されること。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	○授業科目 - FD実施に関して、他研究科や大学の授業方法に調査、整理の方法について議論した。 - 非常勤の教員については、教育方法を把握するための具体的な方法について議論した。 ○修士論文 - 研究報告（M1、M2とも年2回）の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、検討の結果、当面、現状維持することになった。
		改善策	—

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	○授業科目 ・個々の教員が担当している科目については、シラバスの「到達目標」を把握する基準を検討し、この基準に基づき、到達度を図る可能性について調べ、必要な場合は、導入する。 ・オムニバスの授業（連帯社会とサードセクター）についても、同様の措置を検討するとともに、シラバスの「成績評価の方法と基準」について、見直しを行い、必要な場合は修正を行う。 ・個々の教員の担当科目、オムニバス授業とともに、履修した院生が単位を取得した割合を把握し、割合を高める措置を検討、導入する。 ○修士論文 ・研究報告について、出席と報告の確認だけではなく、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などについて判断する枠組みを検討し、必要な措置をとることにより、論文のレベルアップをはかる。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、2年間の進歩についても判断するプロセス評価の手法を検討し、導入に務める。
	年度目標	○授業科目 ・個々の教員が担当している科目については、シラバスの「到達目標」を把握する基準を作成の必要性を検討し、必要な場合は、この基準を設定し、導入する。 ・オムニバス授業（連帯社会とサードセクター）についても、同様の措置を検討するとともに、必要な場合は、導入する。また、シラバスの「成績評価の方法と基準」について、見直しを行い、必要な場合は修正を行う。 ・個々の教員の担当科目、オムニバス授業とともに、履修した院生が単位を取得した割合を把握し、割合を高める措置を検討、具体策を決定する。 ○修士論文 ・研究報告について、出席と報告の確認だけではなく、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などについて判断する枠組みを検討し、基準や指標に基づく指導体制を決定する。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、2年間の進歩についても判断するプロセス評価の手法を検討し、導入に向けた行程表を決定する。
	達成指標	○授業科目 ・個々の教員が担当している科目については、シラバスの「到達目標」を把握する基準の必要性が検討され、必要な場合は、導入に向けた行程表が決定されること。 ・オムニバス授業（連帯社会とサードセクター）についても、同様の措置を検討するとともに、シラバスの「成績評価の方法と基準」について、見直しを行い、必要な場合は修正が行われること。 ・個々の教員の担当科目、オムニバス授業とともに、履修した院生が単位を取得した割合を把握し、割合を高める措置を検討、次年度以降の導入に向けた道筋が決定されること。 ○修士論文 ・研究報告について、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などについて判断する枠組みが決定されること。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、2年間の進歩についても判断するプロセス評価の手法を検討し、導入の是非を決定すること。 ○授業科目 ・個々の教員が担当している科目については、シラバスの「到達目標」を把握する基準の必要性が検討され、必要な場合は、導入に向けた行程表が決定されること。 ・オムニバス授業（連帯社会とサードセクター）についても、同様の措置を検討するとともに、シラバスの「成績評価の方法と基準」について、見直しを行い、必要な場合は修正が行われること。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

		・個々の教員の担当科目、オムニバス授業ともに、履修した院生が単位を取得した割合を把握し、割合を高める措置を検討、次年度以降の導入に向けた道筋が決定されること。 ○修士論文 ・研究報告について、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などについて判断する枠組みが決定されること。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、2年間の進捗についても判断するプロセス評価の手法を検討し、導入の是非を決定すること。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価
		自己評価 A
		理由 ○授業科目 ・シラバスの「到達目標」を把握する基準の必要性を検討した結果、必要との認識に至り、作成の行程は来年度以降検討することになった。 ・オムニバス授業（連帯社会とサードセクター）についても、同様の措置を検討した結果、見直しを行う必要性が確認され、来年度以降、修正を進めていくことになった。 ・個々の教員の担当科目、オムニバス授業ともに、単位取得割合を学期後に確認し、割合向上策を次年度以降に決定、実施していくことになった。 ○修士論文 ・研究報告について、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などについて判断する枠組みを検討していくことになった。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、2年間の進捗についても判断するプロセス評価の手法を検討していくことになった。なお、『6年間の総括』誌を刊行した際、在学中の教育研究のフィードバックした結果を盛り込んだ。 改善策 —
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	○入試広報 ・推薦入試については、院生を推薦した団体の修了後の満足度を把握し、改善を図る。 ・一般入試については、全学の説明会に加えて、インスティテュート独自の説明会などを実施する。また、ウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）の作成と配布について、検討し、予算措置を含め、必要な手段を実施する。 ○その他 ・入学者の質的水準の確保に向け、選抜における口頭試問の評価基準などについて検討し、改善策を探る。 ・留学生の受け入れ拡大に向けた対策を検討し、可能な措置を導入する。 ・社会人大学院では、OB/OGの推薦が学生募集に大きな影響を与える。このため、OB/OGと在校生、潜在的受験生のつながりを作るためのホームカミングデーなどの手段を検討、可能な措置を導入する。
	年度目標	○入試広報 ・推薦入試については、連帯社会研究交流センターを通じて、修了後一定期間をへてから修了生および推薦団体に満足度を確認を依頼する。 ・一般入試については、NP0プログラムを中心に広報案を作成する。また、協同組合プログラムの広報の課題の抽出と実施方法を検討する。インスティテュート独自の説明会や、ウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）の作成と配布について、予算措置を含め検討する。 ○その他 ・入学者の質的水準の確保に向けた口述試験の評価基準について、2020年度に議論された研究能力、共同で研究するうえでの求められる資質（柔軟性・協調性など）とともに、研究環境の整備の必要性などをベースに、具体的基準を決定する。 ・留学生の受け入れ拡大に向けて、既存の英文のパンフの活用をはかる方法を決定する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

		・2020 年度に OB/OG と在校生とのつながりを作ることにについては、入学式、修了式後などに交流の機会の設定していくことになったことを踏まえ、その場に潜在的な受験生の参加のあり方について検討する。
	達成指標	○入試広報 ・推薦入試については、修了生および院生を推薦した団体の修了後の満足度を把握し、その回答が整理されること。 ・一般入試については、NPO プログラムを中心に広報案が作成されること。協同組合プログラムの広報課題の抽出し、課題に対応した広報手段が決定されること。 ・インスティテュート独自の説明会や、ウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）の作成と配布について検討結果が出され、次年度以降に具体化されるメドがつけられること。 ○その他 ・入学者の質的水準の確保に向け、選抜における口頭試問の評価基準案が作成されること。 ・留学生の受け入れ拡大に向けて、既存の英文のパンフの活用をはかる方法を決定されること。 ・OB/OG と在校生とのつながりを作ることにについては、入学式、修了式後などに交流の機会の設定していくことになったことを踏まえ、その場に潜在的な受験生の参加のあり方について決定されること。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価 自己評価 A 理由 ○入試広報 ・推薦入試について、修了生および院生を推薦した団体の修了後の満足度を把握するため、実施方法を検討した結果、連帯社会研究交流センターに学生募集活動の際、満足度を確認を依頼することになった。 ・一般入試については、NPO プログラムだけでなく、それぞれのプログラムが案を作成することが確認された。 ・インスティテュート独自の説明会や、ウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）の作成と配布などのうち、独自の説明会は実施された。配布物は現状のものを活用しているが、一部プログラム単位での説明資料が作成された。 ○その他 ・入学者の質的水準の確保に向け、選抜における口頭試問の評価基準案の作成について検討された。 ・留学生の受け入れ拡大に向けて、既存の英文のパンフの活用をはかることが合意され、パンフ活用の方法を今後検討することになった。 ・OB/OG と在校生とのつながりを作ることにについては、入学式、修了式後などに交流の機会の設定していくことになった。また、インスティテュートの同窓会と連動した学習会の開催等、オンライン参加の可能性など具体策を検討していくことになった。 改善策 —
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	○非常勤の教員の考えのインプット ・専任教員が 3 名と少ないため、授業において、非常勤の教員への依存度は小さくない。非常勤の教員は、インスティテュートの院生の養成目的を達成するために重要な位置を占めているという認識に立ち、非常勤の教員の考えをインプットする仕組み（意見交換会など）を検討し、必要な措置を導入する。
	年度目標	○非常勤の教員の考えのインプット ・2020 年度にプログラム担当教員の会議を開催し、非常勤の教員の考えを受ける方法について検討し、各プログラム教員がインプットを受けることが確認されたことを受け、教務委員会でインプットを受ける方法を定める。その方法に基づき、各教員は、非常勤の

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

		教員からインプットを受け、教務委員会と運営委員会で共有し、次年度以降に具体策を導入するメドをつける。	
	達成指標	○非常勤の教員の考えのインプット ・教務委員会でインプットを受ける方法が決定され、その方法に基づき、非常勤の教員からインプットを受け、教務委員会と運営委員会で共有され、次年度以降に具体策を導入するメドがつけられること。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	○非常勤の教員の考えのインプット ・教務委員会でインプットを受ける方法について検討したが、具体的な方法は来年度以降に決めることになった。
		改善策	○非常勤の教員の考えのインプット ・教務委員会における検討材料として、授業アンケートの結果を送付する際や次年度の担当継続を依頼する際などに、インプットを依頼する。
No	評価基準	学生支援	
6	中期目標	○授業・論文指導 ・授業については、オフィスアワーの周知と活用促進策をはじめとした授業支援システムの改善策を検討し、必要な措置を導入する。論文指導に関しては、主指導ひとりの体制だが、複数の教員による指導の可能性を検討し、必要と判断された場合、その方法について検討、実施する。 ○その他 ・学習支援に関連して、院生のニーズ把握を行い、ニーズが高いものについて、導入の可能性を検討し、可能な場合は、導入する。 ・院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握などのため、院生会の設立を学生とともに検討し、必要かつ可能であれば、設立する。また、院生会をはじめとした学生とともに、学生支援などに関する話し合いの場の設定を検討、必要な場合、設ける。	
	年度目標	○授業・論文指導 ・授業に関する内容のうち、オフィスアワーの周知と活用促進策をはじめとした授業支援システムを、各教員がどのように行っているかについては、2020 年度に把握された。これを踏まえ、活用策について検討する。 ・論文指導に関しては、院生にニーズ把握を行う以前に複数の教員による指導を行うことのメリットとデメリット検討が必要という認識がだされ、2020 年度に副査への事前の草稿のチェックを依頼することになった。その結果を検討し、改善策を検討する。 ○その他 ・学習支援に関連して、院生のニーズ把握を行うための方法を決定、実施、ニーズ内容を整理すること。 ・院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握を行うための方法を、教務委員が中心になって具体策を検討する。	
	達成指標	○授業・論文指導 ・授業について、オフィスアワーの活用策について議論され、一定の結論がえられること。 ・論文指導に関しては、副査へ聞き取りなどを通じて、事前の草稿チェックの効果と課題が抽出され、改善策が提示されること。 ○その他 ・学習支援に関連して、教務委員を中心に院生のニーズ把握を行う必要性や方法を検討し、結論をえることで、次年度以降の支援策が改善される道筋がつけられること。 ・院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握を行うための方法を教務委員を中心に検討、具体的な方法が決定されること。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	○授業・論文指導 ・授業について、オフィスアワーの活用策について議論が行われたが、結論は次年度以降に持ち越すことになった。 ・論文指導に関しては、副査へ聞き取りなどを通じて、事前の草稿チェックの効果と課題が抽出され、改善策について検討が行われた。 ○その他 ・学習支援に関連して、教務委員を中心に院生のニーズ把握を行う必要性や方法を検討したが、結論に至らなかった。しかし、『6周年』誌において修了生を対象に学生ニーズが収集・整理された。 ・院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握を行うための方法を教務委員を中心に検討、ガイダンスやオムニバス授業を通してプログラム横断的なコミュニケーション機会の形成を学生に促すことになった。
		改善策	—
No	評価基準	社会連携・社会貢献	
7	中期目標	○連帯社会の構築を担う実務家を育成することを通じて、社会に貢献し、社会と連携するという本インスティテュートの設立目的を持続的に果たす。 ○専任教員が連帯社会を構成する労働組合、協同組合、NPOの研究を進め、研究成果を積極的に外部に発信することによって社会に貢献し、社会と連携することを目指す。	
	年度目標	○修了生の割合の高率維持 ・連帯社会の構築を担う実務家を育成するという設立目的を持続的に果たすため、各教員は、入学者の卒業割合を高く維持するよう努める。 ○研究成果の発信 ・専任教員が連帯社会を構成する労働組合、協同組合、NPOの研究を進め、研究成果を積極的に外部に発信する方法について検討する。	
	達成指標	○修了生の割合の高率維持 ・連帯社会の構築を担う実務家を育成するという設立目的を持続的に果たすため、入学者の卒業割合を80%以上に維持されること。 ○研究成果の発信 ・専任教員は、著書・論文・学会発表・講演などの形で複数回、研究成果を外部に発信すること。この研究成果が大学の業績開示のサイトにアップされていること。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	○修了生の割合の高率維持 ・連帯社会の構築を担う実務家を育成するという設立目的を持続的に果たすため、入学者の卒業割合を80%以上に維持されることが必要と認識しているが、現在まで、この数値は維持されている。 ○研究成果の発信 ・専任教員は、著書・論文・学会発表・講演などの形で複数回、研究成果を外部に発信すること。この研究成果が大学の業績開示のサイトにアップされていることが確認されるとともに、今後も継続していくことになった。
		改善策	—
	【重点目標】 「学生支援における学習支援」 【目標を達成するための施策等】 学部卒業からかなり期間をへているうえ、就労にともなう時間的な制約が強い社会人学生を主体としているため、従来の院生とは異なる支援策が必要と推察される。このため、学習支援に関する院生のニーズ把握を行うための方法を決定、		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S」：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

実施、ニーズ内容を整理したうえで、院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握を行うための方法を検討していく。また、出張や残業などによる欠席や遅刻への対策として、オンラインやハイブリッドによる授業の積極的導入を検討してきたが、一部科目などで導入された。

【年度目標達成状況総括】

上記のように、連帯社会インスティテュートとしては、2021年度の年度目標をおおむね達成できた、と考えている。これはコロナ禍におけるオンラインによる授業や会議の導入が昨年度に実施され、オンライン利用の「慣れ」のうえで、オンラインの成果及び課題を踏まえて今年度の取り組みを進められたことも影響していると思われる。例えば、科目ごとの自己評価シートの作成やリサーチペーパーの導入、入試広報などは、オンラインでの議論を通じて進められた。そして、次のステップに向かう具体的な作業を実施することができた。一方、議論を行ったものの、具体的な対応の決定や実施まで進まず、来年度以降に持ち越した課題もある。これらの課題は、次期中期計画に盛り込むなどして、確実に進めていく必要があると認識している。

【2021年度目標の達成状況に関する大学評価】

連帯社会インスティテュートは、「教育課程・学習内容」、「教員・教員組織」、「学生支援」に関しては、いずれも「来年度に作成する」、「結論は来年度に持ち越す」、「現状を維持する」など、消極的な自己評価がなされているが、所属学生の属性等を勘案すれば学部学生を対象とした評価基準をそのまま本インスティテュートに適用することは適切であるとはいえない。むしろ、所属学生の問題意識に対して専任教員3名と非常任教員4名が一体となって対応していると評価すべきであり、教員7名も積極的に教育研究活動に取り組んでいるといえる。シラバスにおける「到達目標」を把握する基準の必要性を認識し、修正を進めることとなった点や、学生による研究報告内容の評価基準や指標等に課題がある点、修士論文の進捗について判断する手法を検討する必要性を認識している点などが挙げられており、これらの課題に対する積極的な改善意識が見受けられる。さらに、本インスティテュートの最大の特色である社会との連携、社会貢献活動は優れた取り組みが多く見受けられ、「教育課程・学習内容」、「学生支援」に対するA評価は適切である。

「教員・教員組織」はB評価としており、その理由としては非常勤の教員の考えをインプットする仕組みについて今年度決定する予定だったが、来年度以降に持ち越しとなっている。改善策が提示されているため来年度に期待したい。「社会貢献・社会連携」については、「連帯社会の構築を担う実務家を育成する」という設立目的の持続的な達成を目論み、入学者の卒業割合を80%以上としているところ、現在までこれを維持していること、また専任教員による著作活動、学会発表・講演等を外部に発信し、研究成果は大学の業績開示サイトにアップされていることが確認されたことからS評価としており、当該評価は適切である。

IV 2022年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	○授業科目 ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）制に基づく、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などについて、自己点検フォーマットを作成、自己点検を行い、必要に応じて見直しを行う。 ・科目等履修生から意見や希望を聴取し、正規の院生として入学する割合を高めるとともに、入学後にメリットがでるように検討する。 ○修士論文 ・社会人大学院という性格を踏まえ、修士論文に加えて、リサーチペーパーを認めるかどうか、検討を行い、必要と判断されれば、導入する。 ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）制に基づく各プログラム担当教員とプログラム構成院生によるゼミ（特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ）、研究報告（M1、M2とも年2回）と個別指導の3種類の論文指導について、2021年度に決定した自己点検フォーマット案を試行し、フォーマットを確定させる。
	年度目標	○授業科目 ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）の担当教員3名（以下、プログラム担当教員）は、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

		置、シラバスの記載項目などについて 2021 年度に自己点検を行った結果を踏まえ、毎年見直しを行うためのフォーマット案を作成する。 ・科目等履修生に関して、履修生から意見や希望を聴取する時期や方法について、教務委員を中心に決定する。 ○修士論文 ・社会人大学院という性格を踏まえ、教務委員を中心に、修士論文に加え、リサーチペーパーを認めるかどうか検討するため、他研究科などの実態を把握した資料を作成する。 ・プログラム担当教員は、プログラム構成院生によるゼミ（特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ）、研究報告（M1、M2 とも年 2 回）と個別指導の 3 種類の論文指導について、フォーマット案を用いた自己点検を行い、検討する。
	達成指標	○授業科目 ・3 プログラム制に基づく、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などに基づき、各プログラム担当教員による自己点検のフォーマットが作成されること。 ・科目等履修生に関して、履修生から意見や希望を聴取する時期や方法について検討する教務委員会を開催し、それらが決定、実施の体制が整備されること。 ○修士論文 ・修士論文に加えて、リサーチペーパーを認めるかどうか、検討するため、他研究科の実態などを把握し、メリット・デメリットが整理された資料が作成されること。 ・3 プログラム制に基づく各プログラム担当教員は、ゼミ（特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ）、研究報告（M1、M2 とも年 2 回）と個別指導の 3 種類の論文指導について、自己点検フォーマットが作成されること。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	○授業科目 ・引き続き教育方法については学習効果を上げるための FD などの取り組みについて検討していく。 ・非常勤の教員については、教育方法について把握できていないので、把握、検討していく必要があるかどうか、引き続き議論し、必要に応じた措置をとる。 ○修士論文 ・研究報告（M1、M2 とも年 2 回）の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、自己点検を行うとともに、他大学院や他法政大学の他研究科の方法なども調査し、必要な見直しを行う。
	年度目標	○授業科目 ・教育方法については、学習効果を上げるための FD などの取り組みについて、他の研究科や大学の授業の方法を調査、整理すること。 ・非常勤の教員については、教育方法について把握、検討していく具体的な方法を議論し、決定すること。 ○修士論文 ・研究報告（M1、M2 とも年 2 回）の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、改めて改善の余地を確認・検討する。
	達成指標	○授業科目 ・教育方法については、学習効果を上げるための FD 実施に関して、他研究科や大学の授業方法を調査、整理されること。 ・非常勤の教員については、教育方法について把握するための具体的な方法について決定されること。 ○修士論文

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

		・研究報告（M1、M2とも年2回）の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、それぞれ維持か変更かを判断し、変更の場合、新たな方法が決定されること。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	○授業科目 ・前期の検討を通し、個々の教員が担当している科目については、シラバスにおける到達目標の基準策定が必要と判断された。具体的な検討を経て、到達目標導入に向けた努力を図る。 ・オムニバスの授業（連帯社会とサードセクター）についても、同様の措置を進め、シラバスの「成績評価の方法と基準」について、見直しを行い、必要な場合は修正を行う。 ・個々の教員の担当科目、オムニバス授業ともに、院生の単位取得割合を学期後に確認し、割合向上策の策定を進める。 ○修士論文 ・研究報告について、出席と報告の確認だけではなく、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などについて判断するフォーマット案の策定を試み、論文のレベルアップをはかる。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、2年間の進歩についても判断するプロセス評価のフォーマット案を策定し、導入に務める。
	年度目標	○授業科目 ・個々の教員が担当している科目については、シラバスの「到達目標」を把握する基準案策定に向けた試行を進める。 ・オムニバス授業（連帯社会とサードセクター）についても、同様の措置を進める。また、シラバスの「成績評価の方法と基準」について、見直しを行い、必要な場合は修正を行う。 ・個々の教員の担当科目、オムニバス授業ともに、履修した院生が単位を取得した割合を把握し、割合を高める措置の具体的なプラン案を策定する。 ○修士論文 ・研究報告について、出席と報告の確認だけではなく、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などについて判断するフォーマット案の策定・実施に関わる指導体制を決定する。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、2年間の進歩についても判断するプロセス評価の手法を検討し、導入に向けた行程表を決定する。
	達成指標	○授業科目 ・個々の教員が担当している科目については、シラバスの「到達目標」を把握する基準の必要性が検討され、必要な場合は、導入に向けた行程表が決定されること。 ・オムニバス授業（連帯社会とサードセクター）についても、同様の措置を検討するとともに、シラバスの「成績評価の方法と基準」について、見直しを行い、必要な場合は修正が行われること。 ・個々の教員の担当科目、オムニバス授業ともに、履修した院生が単位を取得した割合を把握し、割合を高める措置を検討、次年度以降の導入に向けた道筋が決定されること。 ○修士論文 ・研究報告について、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などについてフォーマット案の策定が行われること。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、2年間の進歩についても判断するプロセス評価の手法を検討し、導入に向けた試行を前進させること。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	○入試広報

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

		・推薦入試については、院生を推薦した団体の修了後の満足度の把握から改善までのサイクル整備を試行する。 ・一般入試については、全学の説明会に加えて、インスティテュート独自の説明会などを実施する。また、ウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）のさらなる活用・普及策を検討し、予算措置を含め、必要な手段を実施する。 ○その他 ・入学者の質的水準の確保に向け、選抜における口頭試問の評価基準案を作成し、実施に向けた整備を図る。 ・留学生の受け入れ拡大に向けた対策として英文パンフの活用を中心に、可能な措置を導入する。 ・社会人大学院では、OB/OGの推薦が学生募集に大きな影響を与える。このため、OB/OGによる同窓会組織と協力し、潜在的受験生の掘り起こしなど、可能な措置を導入する。
	年度目標	○入試広報 ・推薦入試については、連帯社会研究交流センターを通じて、修了後一定期間をへてから修了生および推薦団体に満足度を確認を依頼する。 ・一般入試については、NPO プログラムを中心に広報案を作成する。また、協同組合プログラムの広報の課題の抽出と実施方法を検討する。インスティテュート独自の説明会や、ウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）の改訂や配布について、予算措置を含め検討する。 ○その他 ・入学者の質的水準の確保に向けた口述試験の評価基準について、2020年度に議論された研究能力、共同で研究するうえでの求められる資質（柔軟性・協調性など）とともに、研究環境の整備の必要性などをベースに、基準の具体化を図る。 ・留学生の受け入れ拡大に向けて、既存の英文のパンフの活用をはかる具体的方法を決定する。 ・2020年度にOB/OGと在校生とのつながりを作ることについては、入学式、修了式後などに同窓会組織の協力を得て交流の機会の設定していくことになったことを踏まえ、その場に潜在的な受験生も参加できる方途を探る。
	達成指標	○入試広報 ・推薦入試については、修了生および院生を推薦した団体の修了後の満足度を把握し、その回答が整理されること。 ・一般入試については、NPO プログラムを中心に広報案が作成されること。協同組合プログラムの広報課題の抽出し、課題に対応した広報手段が決定されること。 ・インスティテュート独自の説明会や、ウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）の作成と配布について検討結果が出され、次年度以降に具体化されるメドがつけられること。 ○その他 ・入学者の質的水準の確保に向け、選抜における口頭試問の評価基準案が作成されること。 ・留学生の受け入れ拡大に向けて、既存の英文のパンフの活用をはかる方法が決定されること。 ・OB/OGと在校生とのつながりを作ることについては、入学式、修了式後などに交流の機会の設定していくことになったことを踏まえ、その場に潜在的な受験生の参加のあり方について決定されること。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	○非常勤の教員の考えのインプット ・専任教員が3名と少ないため、授業において、非常勤の教員への依存度は小さくない。非常勤の教員は、インスティテュートの院生の養成目的を達成するために重要な位置を

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

		占めているという認識に立ち、前期に引き続き非常勤の教員の考えをインプットする仕組み（意見交換会など）を検討し、必要な措置を導入する。
	年度目標	○非常勤の教員の考えのインプット ・2020年度にプログラム担当教員の会議を開催し、非常勤の教員の考えを受ける方法について検討し、各プログラム教員がインプットを受けることが確認されたことを受け、教務委員会でインプットを受ける方法を決める。その方法に基づき、各教員は、非常勤の教員からインプットを受け、教務委員会と運営委員会で共有し、次年度以降に具体策を導入するメドをつける。
	達成指標	○非常勤の教員の考えのインプット ・教務委員会でインプットを受ける方法が決定され、その方法に基づき、非常勤の教員からインプットを受け、教務委員会と運営委員会で共有され、次年度以降に具体策を導入するメドがつけられること。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	○授業・論文指導 ・授業については、オフィスアワーの周知と活用促進策をはじめとした授業支援システムの改善策を検討し、必要な措置を導入する。論文指導に関しては、主指導ひとりの体制だが、複数の教員による指導の可能性を検討し、必要と判断された場合、その方法について検討、実施する。 ○その他 ・学習支援に関連して、院生のニーズ把握を行い、ニーズが高いものについて、導入の可能性を検討し、可能な場合は、導入する。 ・院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握などのため、学生とともに、学生支援などに関する話し合いの場を設け、恒常化することを検討、必要な場合、院生会等を設ける。
	年度目標	○授業・論文指導 ・授業に関する内容のうち、オフィスアワーの周知と活用促進策をはじめとした授業支援システムに対する各教員の取組を共通化できる措置を図れるか検討する。 ・論文指導に関しては、院生にニーズ把握を行う以前に複数の教員による指導体制の確立を模索するとともに、2021年度に実施した副査への事前の草稿のチェックの効果について、その結果を検討し、改善策を検討する。 ○その他 ・学習支援に関連して、院生のニーズ把握を行うための方法を決定、実施、ニーズ内容を整理すること。 ・院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握を行うための方法を、教務委員が中心になって具体策を検討する。
	達成指標	○授業・論文指導 ・授業について、オフィスアワーの活用策について議論され、一定の結論がえられること。 ・論文指導に関しては、副査へ聞き取りなどを通じて、事前の草稿チェックの効果と課題が抽出され、改善策が提示されること。 ○その他 ・学習支援に関連して、教務委員を中心に院生のニーズ把握を行う必要性や方法を検討し、結論をえることで、次年度以降の支援策が改善される道筋がつけられること。 ・院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握を行うための方法を教務委員を中心に検討、具体的な方法が決定されること。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
7	中期目標	○連帯社会の構築を担う実務家を育成することを通じて、社会に貢献し、社会と連携するという本インスティテュートの設立目的を持続的に果たす。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S」：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

		○専任教員が連帯社会を構成する労働組合、協同組合、NPOの研究を進め、研究成果を積極的に外部に発信することによって社会に貢献し、社会と連携することを目指す。
	年度目標	○修了生の割合の高率維持 ・連帯社会の構築を担う実務家を育成するという設立目的を持続的に果たすため、各教員は、入学者の卒業割合を高く維持するよう努める。 ○研究成果の発信 ・専任教員が連帯社会を構成する労働組合、協同組合、NPOの研究を進め、研究成果をより積極的に外部に発信する方法について検討する。
	達成指標	○修了生の割合の高率維持 ・連帯社会の構築を担う実務家を育成するという設立目的を持続的に果たすため、入学者の卒業割合を80%以上に維持されること。 ○研究成果の発信 ・専任教員は、著書・論文・学会発表・講演などの形で複数回、研究成果を外部に発信すること。この研究成果が大学の業績開示のサイトにアップされていること。
【重点目標】 3プログラム制に基づく各プログラム担当教員は、ゼミ（特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ）、研究報告（M1、M2とも年2回）と個別指導の3種類の論文指導について、自己点検フォーマットが作成されること。 【目標を達成するための施策等】 目標達成のため、前年度作成したフォーマット案を運営委員会等、教員間で協議する時間を設けることで再度の検討を進め、自己点検フォーマットを完成させる。		

【2022年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

連帯社会インスティテュートの「教育課程・学習成果」については、本年度において毎年見直しを行うためのフォーマット案を作成し、中期目標として当該フォーマットに基づくフィードバックと、学生からの意見や希望を聴取しながら改善すること、並びに修士論文の「研究報告」に対する評価基準の策定等を掲げている。また、教育方法については、本年度において他の研究科や大学の授業方法を調査・整理することを、また中期目標としては過年度の検討をシラバスに反映させること、及び個々の教員の単位認定割合を確認し、フィードバックすること、並びに修士論文について提出時の評価のみならず、執筆過程における進捗についても評価方法を検討することを掲げている。 「学生の受け入れ」については、本年度の目標として、修了生及び推薦団体を通して満足度を確保することや、ウェブサイト充実、広報マテリアルの改訂を掲げており、中期目標としてはこれらの継続的検討及び改善、及び同窓会組織と連携した潜在的な受験生の掘り起こしを掲げている。 「教員・教員組織」については、専任教員に関しては3人であるため特段の課題はないものと認識している一方で、非専任教員に関しては、各教員の考えのインプットを本年度及び中期の目標としている。授業を展開する上で非専任教員への依存度は小さくないことを認識しており、意見交換会などを通して、こうした課題の解決を図ることを目標としている。 「学生支援」については、オフィスアワーの活用、複数教員による論文指導、学生のニーズ把握、学生間のコミュニケーションを図ること等を本年度の目標とし、これらの取り組みを恒常化することを中期目標としている。 「社会貢献・社会連携」については、修了生の割合の効率維持と研究成果の発信を継続することを本年度の目標とし、中期目標として連帯社会の構築を担う実務家を育成することによって社会貢献・社会連携という設立目的を持続的に果たすこと、研究成果の積極的な発信による社会貢献・社会連携を達成することを掲げている。 これらの本年度中期目標・年度目標は、本学の建学の精神及び大学憲章に対して適切であり、また目標達成に対して具体的である。
--

【大学評価総評】

連帯社会インスティテュートは、社会人学生に対して3つのプログラムを軸としたカリキュラム編成を行っており、各領域を専攻する教員による講義と論文指導が行われている。特に、オムニバス形式による「連帯社会とサードセクター」は、実務家を中心とした多彩な講師陣による講義であり、これを必修科目とすることによってプログラム横断的な知識と
--

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

思考力の涵養を実現している点は高く評価できる。また、論文指導においては1年次、2年次に各2回、計4回の「研究報告」を実施するとともに、指導教員を中心とした専任教員3人による共同指導体制により、きめ細かい論文指導が行われている点も高く評価される。

学習成果の測定指標の導入については検討途上であると報告されているが、3―④の所見にも記したように、既に自ずと測定できていることも少なくないと判断されるため、「測定指標」は柔軟に考えて報告されたい。

「教員・教員組織」に関する課題としては、「非常勤の教員の考えのインプット」が掲げられており、非常勤の教員への依存度が高い現状においては適切な課題設定であるといえる一方で、運営委員会の指導力を発揮すれば比較的解決は容易であると思われることから、当該課題については本年度において解決されることが期待される。

重点目標である「学生支援における学習支援」に対しては、所属学生には就労にともなう時間的な制約があることを踏まえた施策の必要性が認識されており、特に学生間のコミュニケーションや連携の促進と共通のニーズを把握するための方法の検討が掲げられている。所属学生の属性に一对一で対応することは困難であるとしても、本インスティテュートの特性を活かした方策の具体化が望まれる。

なお、自己点検・評価シートにおける「問題点」、「長所・特色」については「特になし」の記載が少なからず見受けられたが、本インスティテュートの設立趣旨に則った独自の取り組みや、教員・教員組織、及び所属学生の経歴・職歴の特性等の視点から何らかの記載がなされるべきであるといえる。本インスティテュートは東京の有力大学の中では稀少価値のある存在なので、長所・特色についてももう少し自己肯定的なアピールをされたほうがよいと考える。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。